2016-02

IFRS実務トピックニューズレター 〜銀行業〜

IFRS第9号の適用に向けて~システム上重要な銀行に関する考察~



2016年6月のGPPCガイダンスの概説

2018年までにIFRS第9号「金融商品」を適用しなければならない銀行にとっては、「予想」の重みが大きな負担となっている。6年間にわたる基準の策定期間を経て、IFRS第9号では、金融危機後、G20からの要望に応じて、貸倒損失引当金の計上に将来予測を考慮したアプローチを導入している。

新たな減損規定の適用に伴う課題

新たな減損規定は、減損について透明性のある開示を求めており、さらに以下の3つの課題をもたらす。銀行は財務報告に対する投資家及びその他の市場関係者の信頼を確保するためにこれらに対処する必要がある。

- 財務諸表作成者にとっての複雑性の増大
- 多岐にわたるアプローチ及び結果
- 適用にかかる時間及び労力

銀行の監査委員会には、この規定の適用段階及びその後の段階において、監督者としての役割を担うことが期待されている。

時間は残り少ない。 万全な適用を期す ため、監査委員会に 今こそ積極的に 動し、有効なガバナ ンスを提供する必 要がある。

監査委員会がIFRS第9号の適用を監督するのに役立つガイダンス

グローバル・パブリック・ポリシー委員会(GPPC:BDO、デロイト、EY、グラント・ソントン、KPMG及びPwCの代表者で構成されている)は、稀な措置ではあるが、監査委員会が自らの責務を果たすのに役立つガイダンスを提供する目的で、共同文書¹を公表した。

この文書には、以下の内容が含まれている。

- ガバナンス及び内部統制に関する提案
- モデル化したアプローチの選択に影響を及ぼす要因
- 監査委員会が経営者とのディスカッションに注力するために利用すべき10項目の 質問

本ニューズレターでは、この文書の背景及び主要なテーマについての概要を説明している。

2016年6月のGPPCガイダンス

GPPCガイダンスとは

GPPCガイダンスはシステム上重要な銀行の監査委員会向けではあるが、その原則はその他の銀行及び金融機関にも比例的に適用される。GPPCガイダンスは、2015年12月に公表されたバーゼル銀行監督委員会の「信用リスク及び予想信用損失の会計処理に関するガイダンス」において、銀行監督者がまとめたテーマの一部を踏まえて規定されている。

GPPCガイダンスは、以下の2つの主要なグループがIFRS第9号を高品質で適用する上で役立つように規定されている。

- 適用の方針(それに関連する内部統制を含む)を定め、監督するガバナンスの責任者
- 新たな規定を適用する財務、リスク管理、IT及びその他の担当役員

GPPCガイダンスが公表された理由

大手会計事務所ネットワークが共同文書を公表することは稀である。では、なぜGPPC ガイダンスの公表が決定されたのであろうか。

IFRS第9号は多くの銀行の会計処理に最も重大な変更をもたらす規定の1つである(多くの銀行がIFRSの初度適用時よりも大規模な変更が生じると考えている)ことは間違いないが、新たな減損規定は、以下に記載する3つの課題をもたらす。

銀行は、財務報告に対する投資家及びその他の市場関係者の信頼を確保するために、これらの課題(及び減損について透明性のある開示を求める要求)に対処する必要がある。

GPPC ガイダンスは、監査委員会が適用の精度向上に資する要素を識別し、経営者による適用の進捗を評価するのに役立つ。

¹ 銀行によるIFRS第9号の規定の適用ーシステム上重要な銀行のガバナンスの責任者に関する考察

銀行が直面する可能性の高い課題

財務諸表作成者にとっての複雑性の増大

IFRS第9号に基づき、銀行は予想信用損失(ECL)を算定することが必要となる。この用語は直感では理解しやすいものの、監査委員会が、システム及び内部統制に与える影響とともに詳細な適用状況を理解することは難しい可能性がある。GPPCガイダンスは、監査委員会に、主要な適用上の論点を示すことを目的としている。

多岐にわたるアプローチ及び結果

IFRS第9号の原則主義アプローチは、その適用範囲に含まれる多様な組織の要求に応じることを目的としている。したがって、IFRS第9号は、原則として具体的で詳細な方法を規定していない。技法の選択及び予想信用損失の見積りには経営者の高度な判断が必要であり、企業によって方法が異なる可能性がある。

GPPCガイダンスは、銀行が適用に向けてのアプローチを策定する際に考慮すべき要因の概要を説明しており、アプローチの例を提供している。また、判断方法について有効なガバナンス及び内部統制を設ける重要性も強調している。

適用にかかる時間及び労力

IFRS第9号の適用日まで、あと18ヵ月しかない。適用計画は大規模で、複雑かつ高額な費用を要する可能性があるため、監査委員会は今こそ積極的に活動する必要がある。

提供されているガイダンス

GPPCガイダンスには、以下の2つの主要なセクションがある。

ガバナンスの責任者が 注力すべき主な分野

- 明瞭な監督を行うためのガバナンス及び内部統制の 枠組みに関する提案
- モデル化したアプローチの精緻化を適用するかどうかを判断する際に考慮すべき要因
- 移行措置の検討
- 監査委員会が経営者とのディスカッションを行うための 10 項目の質問

主要なモデル化の原則

- 以下を含む複数の重要な概念及び変数について精緻 化したアプローチの例を提示している。
 - デフォルトの定義
 - デフォルト確率
 - エクスポージャー ーデフォルトまでの期間及びデフォルト時の金額
 - デフォルト時損失率
 - 割引
 - ステージ評価
 - マクロ経済予測及び将来情報
- 簡便化したアプローチの検討
- 準拠していない適用例

IFRS第9号の適用は複雑であり、多岐にわたるアプローチ及び結果があるため、その適用には困難を伴う。

GPPC ガイダンスには、ガバナンス及び内部統制に関する提案、モデル化したアプローチ及び移行措置の選択に影響を及ぼす要因が含まれている。

GPPCガイダンスの目的

GPPCガイダンスは、IFRS第9号の規定の修正または解釈の提供を目的としておらず、 GPPCにはそのような権限もない。

GPPCガイダンスの情報は一般的なものであり、銀行は、自らの状況に応じてIFRS第9 号を適用するには、さらに分析を行うことが必要となる。ただし、6大会計事務所ネッ トワークがそれぞれ、個々の銀行のIFRS第9号の適用の精度を評価する際には、GPPC ガイダンスを適用することが予想される。

GPPCガイダンスは、新たな減損規定の適用のみに焦点を当てている。ただし、他のIFRS 第9号の会計処理の規定(金融商品の分類及び測定、ヘッジ会計及びそれらに関連する 開示等)を高い精度で適用することの重要性を軽視しているわけではない。

10項目の質問

監査委員会が経営者に尋ねるべき主な質問項目

IFRS 第9号に関する 主な意思決定及び解釈

- 2018年までに主要な意思決定について結論を下し、必要な モデル及びインフラの構築及び検証を行い、予備(並列)的 運用を行い、高い精度での適用を行うために、どのような計 画を策定しているか。
- 主にどのような会計処理上の解釈及び判断を行っている のか。また、それらが適切である理由は何か。
- 適用に関する意思決定の適切性を確保するために、その 意思決定をどのように監視しようとしているか。

- 予想信用損失のモデル化 ポートフォリオ別にどの程度の精緻化を行う予定か。ま た、そのような程度の精緻化が適切である理由は何か。
 - 「信用リスクの著しい増大」をどのように特定しようと しているのか。また、その特定のために選定した要件が 適切である理由は何か。
 - 将来シナリオの幅を用いて、どのように非線形的かつ非対 称的な影響を把握しようとしているか。

システム及び内部統制

- 銀行は、既存のシステム及びプロセス(データ要件及び 内部統制を含む)が IFRS 第9号においても適切に運用 できるように、そのシステム及びプロセスに対して行っ た変更をすべて特定しているか。
- (特に、システム及びデータソースが過去に監査対象で はなかった場合)報告に係るプロセス及び内部統制をど のように文書化し検証しようとしているか。

透明性

- どのように重要業績評価指標(KPI)及び経営上の指標を 用いて、予想信用損失の発生要因を監視し、主要な判断 に対するガバナンスの有効性を裏付けようとしているか。
- どのように IFRS の開示の要件を満たそうとしているか。 また、それらの開示によってどのように比較可能性を確 保しようとしているか。

監査委員会は、これ らの10項目の質問 を利用することに よって、経営者との ディスカッション に注力できるよう になる。

Contacts

T: 03-3548-5102

金融事業部

大川 圭美 間瀬 友未

E: tamami.okawa@jp.kpmg.com
E: tomomi.mase@jp.kpmg.com

T: 03-3548-5102

大庭 寿和 仁木 一秀

T: 03-3548-5102 **T:** 03-3548-5102

E: toshikazu.ohba@jp.kpmg.com E: kazuhide,niki@jp.kpmg.com

編集・発行

有限責任 あずさ監査法人 IFRSアドバイザリー室 ファイナンシャルサービス本部

azsa-ifrs@jp.kpmg.com

このニューズレターは、KPMG IFRG Limitedが2016年6月に発行した「Implementing IFRS 9 - Considerations for systemically important banks」をベースに作成したものです。翻訳と英語原文間に齟齬がある場合は、当該英語原文が優先するものとします。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、 的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではあ りません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で 提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name, logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.

www.kpmg.com/jp/ifrs

IFRS実務トピックニューズレター 〜銀行業〜は、銀行業に関連する IFRS及び規制関連の情報を提供 しています。

このニューズレターにおいて解説 された内容に関し、追加的な情報を お求めの方は、エンゲージメン ト・チームの担当者までご連絡くだ さい。